

在宅看護学実習に対する学生の学びと指導への検討 — 指導記録のテキストマイニングによる分析 —

後藤 真澄¹⁾・清水 律子¹⁾・杉山 篤子²⁾・服部 恵子²⁾

Observation of Learning and the Instruction of the Students for the Home Visiting Nursing Practice — Analysis by the Text Mining of the Instruction Record —

Masumi GOTO, Ritsuko SHIMIZU, Atsuko SUGIYAMA, and Keiko HATTORI

本研究の目的は、在宅看護学実習を担当した教員の指導記録から「学生が学べたこと、学べなかったこと」及び「指導の留意点」における記述をもとに、テキストマイニングによる質的データの定量的分析を行い、学生の学びや指導の在り方を検討することである。

対象は、中部学院大学看護学科、在宅看護学実習指導を担当した専任教員3名及び非常勤講師1名であった。研究デザインは、質的研究であり、分析方法は、テキストマイニングを用いた質的データの定量的分析を行った。

記述したテキストデータの結果は、記述文章総数(434)であった。そのうち学べたとした文章(262)が、学べなかったと記述された文章(172)より多かった。単語頻度分析の結果は、名詞では、「療養者」、「家族」であり、「在宅」という場における「生活」の場面で、「観察」、「看護」や「リハビリ」等について多くを学んでいることが示されていた。動詞では、「学ぶ⇒できる」、「観察⇒できる」、「考える⇒できる」、「実施」があった。係り受け分析においては、動詞や状態を表す表現の共起関係を見ることにより、学生の学習行動が示された。学生は、疾患の理解やターミナル期の人を担当して、在宅の生活や社会資源の活用等、様々なことを学んでいるが、看護課題の抽出から計画立案につなぎ実施に至ることができる学生と自分の持っているものを使う(活用)学生とコミュニケーションの不足や観察の不足により看護課題の抽出や計画立案が困難な学生に分かれた。特徴語抽出分析では、その単語がその属性にどれくらい特徴的か「指標値」として示された。2週間の実習期間の中で、早く看護過程を展開することで、実行できる特徴が示されていた。ネットワーク分析では、言葉の関連を可視化できた。学生は、疾患及び症候、在宅という生活の場や社会資源などに関する様々な学習をしているが、それらの言葉のつながりへの関連性は見られない。しかし、計画立案と実施は関連があり、計画ができていないと実施にはつながらないことが示されていた。中でも在宅酸素療法使用者においては、「在宅」、「生活の状況」を捉えるという関連が見られた。また、ターミナルケアの療養者では、「ガン性疼痛」や「安心」、「QOL」への視点に関連が見られた。

まとめとして、看護活動は目的を持った行為であり、アセスメントした結果をその人・その場の状況に即した実行力を持つ計画を立案できなければ、実践に至ることができない。そして、最終的に実践した結果を療養者から評価を受けることによって、学生の実践知を高めていることが示唆された。

キーワード：在宅看護実習、テキストマイニング、指導記録

I 研究の背景と目的

昨今における医療状況は、高度医療技術の発達もめざましく、医療施設における在院日数の短縮化にともない、病院・病床機能の分化・強化と連携、在宅医療の充実を迫られている。看護を提供する場は、高度先端技術を持つ病院から福祉施設、在宅へと地域に向けて広範囲となっている。看護の役割は、急性期医療の高度化と入院期間の短縮化に伴い、専門的なアセスメントとケアを必要とする人びとや、疾病や障害を抱えている人びとへの生活の質を多様なアプローチにより改善する役割を担う。

保健・医療・福祉に対する需要は、今後さらに増加し多様化するであろうが、それらが地域の中で包括されて提供されていくために、次世代の看護養成にかなったものへと教育目標、内容や方法を構築していかなければならない。厚生労働省(2013)は、「2025年までに地域包括ケアシステムの構築を目指しており、これまでの病院・施設を中心としたケア施策をできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられる在宅中心の医療へとシフトさせる」とし、地域で医療や介護、見守りなどの日常生活支援を包括的に提供する体制作りを推進している。今後、在宅看護は地域包括ケア体制の中で、重要な役割を担うことになる。

在宅看護は、看護師が療養者とその家族を対象として、「療養している家」に訪問して看護を展開する形態をとる。訪問看護師は、地域で、家族、友人、職場、近隣を含むコミュニティの助け合いのもとで、看護展開をしていく必要がある。しかし、このような社会の変化に対応した看護の知識・技術の修得や看護過程展開による科学的思考の評価に関する教育は、必ずしも十分に行われていない。

これまでの在宅看護学実習教育に関する研究は、在宅看護で求められている技術の習得への評価や学生側の視点からの実習目標到達度評価に関するものが多く、教員や指導者に視点をあてた研究(菊池2011)や在宅看護学実習の看護展開に関する実践や評価に関する研究(御田村2016、鈴木2010)は少ない。これらの文献において、在宅看護学実習は病院実習とは異なり、対象者と密にかかわることが困難(週1-3回、30分~60分の訪問)であり、見学実習を主としている教育機関が多く、実習期間も1週間から2週間という短い期間であり、学習環境による

制約が大きいという課題が指摘されていた。

本学の在宅看護学実習では、「在宅」という環境の中で学ぶという制約がある中で、地域包括ケアの時代を担う看護養成を輩出していくために、見学実習ではなく、看護過程展開による科学的思考に力点を置いた実践を目指す教育を行ってきた。その教育に対する評価を行い、今後の在宅看護学実習教育の在り方への検討が必要である。

今回の研究では、在宅看護学実習を担当した教員の指導記録から「学生が学べたこと、学べなかったこと」及び「指導の留意点」における記述をもとに、テキストマイニングによる質的データの定量的分析を行い、学生の学びや指導の在り方を検討することを目的とした。

II 研究方法

1 対象と方法

対象は、中部学院大学看護学科、在宅看護学実習指導を担当した専任教員3名及び非常勤講師1名とする(在宅看護学実習の履修生74名の指導にあたった教員)。

在宅看護学実習の期間は2016年5月から同年12月までであり、研究期間は2017年9月末とする。

研究に用いた情報は、実習期間中に指導担当した教員が綴った指導記録である。

研究デザインは、質的研究である。

分析方法は、テキストマイニングを用いた質的データを定量的に分析した。使用するソフトは、株式会社数理システム TEXT MAINING STUDIO ver.6 2017.6であった。

分析内容は、指導学生の看護過程を展開した結果、指導にあたった教員は、「学生が学べたこと、学べなかったこと」、「指導の留意点」のテキストデータの文節単位の意味のある単語に分割し、整理し、以下の4つの分析を行った。「単語頻度解析」は、品詞別出現回数をカウントするものである。「係り受け頻度解析」は、単語の主語や述語などの文法構造にもとづいた関係性をカウントするのである。「特徴語抽出分析」は、データに付随する属性ごとに特徴的出現する単語に比較をするものである。「ネットワーク分析」は、ある単語が出現した場合に同じ文に単語が出現する共起の確率が高いことを示す図

であり、前提の言葉から結論に矢印がひかれ、文中にある単語が出現する回数やある単語と別の単語が同一の文に共起する回数、テキストに出現する係り受け表現の出現回数をだすことにより、定量的な分析を可視化できるものである（服部2010）。

2 倫理的配慮

本学倫理委員会の承認を得た（受付番号：E17-116）。教員の研究への参加は自由であること、調査結果は、統計的に処理され個人が特定されることはないこと、また、研究対象となる教員の個人情報のみならず、指導記録に含まれる二次的（関連する学生及び臨地実習施設及び臨地実習指導者）な個人情報の扱いを含め秘匿し、個人が特定されないようIDで管理したうえで用いる。研究対象におけるプライバシーは保護されること、また、本研究以外に用いることはないことを説明し、同意を得て行った。

3 在宅看護学実習概要

本学の看護学科の特徴は、地域を中心に統合した包括ケア体制の中で、看護職として自らの役割を理解し、他職種と連携協働する能力を培い、幅広く、自立的に活躍することのできる看護師の養成をめざしている。今日におけるヘルスケアを取り巻く環境の大きな変化に、早期から対応でき、個人をかけがえのない人間として尊重し、看護を通じて保健・医療・福祉に貢献できる看護者を養成することは、地域や日本社会の発展にとって有意な人材育成となる。

本学の看護教育カリキュラムデザインは、人のこころとからだを捉える（人間科学）ことを基本に、人の健康を支える看護技術（基礎看護）と人を発達から捉える看護（発達段階別看護）、人を生活の場から捉える看護（在宅、地域、国際看護）、統合、発展する看護（看護研究等）へと段階的に学びを深化させていくことを目指している。

在宅看護学の位置づけと在宅看護学実習の科目のねらいは、在宅看護学においては、講義及び学内演習で学んだ知識と技術を現実の対象に対して適応・実践していく中で、より個別的、具体的なものとして、主体的に学ぶ。実践科学として看護が発展するために実践を検証し、看護を常に問いながら新たな看護の本質にせまる学びをめざす。臨地実習では、療養者及び家族の現実の問題に気づき、様々な角度

から分析し、看護のありかたに関して先見性を持ち、問題解決を図る方法（看護過程の展開）を身につける。また、学生が何を学び、何を感じ、何をしたいのかに気づくことで、自己を理解する機会とし、自己の成長へとつなぐことをねらいとする。

在宅看護学実習の内容と方法（表1）は、実習期間を2週間（2単位）として、実習施設には訪問看護ステーションを利用する。主な学習内容は、在宅療養者を一人受け持ち、訪問看護過程を展開し、在宅看護の特徴と方法を学習する。訪問看護過程を展開する際にICFモデルを活用し「医療ニーズ」と「生活ニーズ」をアセスメントし、看護計画、看護実践へつなぐ。さらに、在宅療養生活を支える諸制度と社会資源について学び、多職種連携、調整を含めたケアマネジメントの方法への理解を深める。

教員の指導内容と方法は、毎日の訪問実習開始前には事前学習や実習計画の確認をし、指導助言を行う。また、一日の実習終了後においては、教員と学生及び臨地実習指導者でカンファレンスを行い、実践したことへの意味づけや今後の計画についての指導、助言をする。日々のカンファレンスへの参加は、教員と学生間で学んだことへのフィードバックをする場になっている。このフィードバックの時間に、教員は学生の実習目標の到達度の確認や学生の受け持ちケースの看護過程展開記録の指導に充当する。そして、全ての訪問実習が終了する最終日においては、臨地実習指導者の参加のもとに、学生の学習目標到達度、技術習得度、看護過程展開の学習到達度の確認を行い、教員と臨地実習指導者の双方で、総合的な評価を行い、教員が単位認定をする（表1）。

Ⅲ 結 果

1 研究対象の概要

研究対象は、教員4名（年齢60代3名、40代1名）であり、実習期間中に2～4名の学生の指導を担当した。指導にあたった学生の受け持ちケース概要は、性別（男49名、女25名）、年齢区分（15歳以下2名、60歳以下の成人2名、60代7名、70代28名、80代31名、90代4名）。受け持ちケースの疾患や症候は、心疾患や呼吸器疾患が最も多く、その他大腸がん、膀胱がんの術後の療養者、脳梗塞後遺症の療養者等であり、既往疾患として糖尿病、認知症、合

表1 在宅看護学実習の内容と方法

実習科目	在宅看護学実習		
実習単位	2単位(90時間)	実習時期	3年次 通年 5月～12月
実習目的 目標	<p><目的> 健康障害が在宅における生活の及ぼす影響と支援方法を理解し、対象とその家族の必要に応じた看護を身につけるとともに地域の資源の活用方法を幅広く理解し、地域ケアのマネジメントができる基礎的能力を養う</p> <p><目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅看護の特性について理解する 2 在宅看護機関の組織、機能が理解できる 3 在宅という場の環境を踏まえたアセスメントでき、地域でのケアシステムを理解し、老年看護と関連づけて、連続的、継続的、総合的な支援の在り方について考えることができる 4 QOL向上を支える制度や在宅ケアシステムを理解し、ケアチームの一員としての看護の機能と役割について考察できる 		
実習方法	<p>訪問看護ステーションにおける看護師の同行訪問を主な実習内容として学ぶ。療養者のケアの実際は訪問看護師ともに実施する。訪問看護の利用者は介護保険係の対象が多いため、地域の医療機関や介護保険関連機関との連携方法や活用、他職種との連携等、総合的な支援のあり方については、多領域の看護とも関連づけて学ばせる。教員は実習施設の指導者と連携して指導を行う</p> <ol style="list-style-type: none"> 1日目 オリエンテーション 療養者紹介 受け持ち療養者の決定 2日目 学生自らが療養者とかかわる中で受け持ち療養者を決定後、受け持ち療養者の情報収集を行い、1名の受け持ちケースを継続的に看護展開する(担当教員と相談) 3日目以降 受け持ち療養者の看護の実践は、臨地実習指導者や担当看護師とともに積極的に実施する受け持ちケースとのかかわりを通じて、援助の方向を考え、具体的なケアを実施する 4日目 学内実習 記録の提出と中間評価を受ける。看護実践の振り返りと評価を深める 5日目 中間カンファレンスを行う。療養者の全体像と看護の方向性を発表し、指導助言を受ける 6日目以降 中間カンファレンス以降は立案した看護計画に基づいて看護を実施するが、在宅環境におけるアセスメントを中心に学ぶ。病院や医療機関、在宅サービス事業所との実際の連携体制についても理解を深める 9日目 学内実習 記録の提出と中間評価を受ける。看護実践の振り返りと評価を深める 10日目 実施した看護援助とその結果について評価する。最終カンファレンスにおいても看護援助の評価を行うとともに実習全体を振り返る。期間中、地域の資源活用により効果的な在宅ケアを実践する能力を身につけ、ケアマネジメントについても学ぶ機会を設ける 		
評価	自己評価、実習・カンファレンス状況、実習記録、出席状況、学習・学習態度、レポート、学生の自己評価、施設側の臨地実習指導者の評価を参考に、担当教員が総合的に行い、単位を認定する		
スケジュール	2週間1クールとし、74名を11施設で実施		
学生数	1グループを2名とし、38グループを編成		
教員数	教授1名、講師1名、助手1名、非常勤1名で計4名		
実習施設 教員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・病院に併設訪問看護ステーション5か所、医院に併設訪問看護ステーション1か所、福祉事業と併設訪問看護ステーション2か所、単独の訪問看護ステーション2カ所 ・担当教員は毎日訪問指導(おもに受け持ち療養者の看護過程展開の指導)、臨地実習指導者は看護の実践における直接な指導を担う。両者が連携して指導を行う 		

併症として廃用症候群等があり、ターミナル期にある療養者やストマケア(人工肛門、人工膀胱)、在宅酸素や人工呼吸器を使用している呼吸器ケアを必要とする症例等であった(表2)。

2 在宅看護学実習の評価

在宅看護学実習の単位は、学生全員が60点以上であり、2単位を修得することができた。評価項目は20項目(各項目5点)で、合計平均点は78点(100点満点中)であった。高得点であった評価項目は、

表2 訪問看護を要した主な疾患と既往疾患と症候、ケア内容

主な疾患と症候		既往疾患と合併症		主なケア内容	
心不全	17	糖尿病	14	ターミナルケア	8
大腸癌	12	認知症	14	ストマケア	8
脳梗塞	8	廃用症候群	8	在宅酸素へのケア	7
肺気腫, COPD	8	神経因性膀胱	8	人工呼吸器管理	4
在宅酸素	7	誤嚥性肺炎	5		
膀胱癌	7	褥瘡	4		
強皮症	5	失語症	2		
心筋梗塞	4	喘息	2		
肺癌	4				
前立腺肥大	4				
ALS	4				
パーキンソン病	4				
狭心症	3				
その他	25				

表3 学んだことにおける単語頻度分析

単語	頻度	品詞	品詞詳細
学ぶ	85	動詞	自立
療養者	45	名詞	一般
在宅	22	名詞	サ変接続
学ぶ+できる	18	動詞	自立
生活	18	名詞	サ変接続
家族	15	名詞	一般
看護	15	名詞	サ変接続
人	15	名詞	一般
指導	13	名詞	サ変接続
連携	13	名詞	サ変接続
学習	12	名詞	サ変接続
観察	12	名詞	サ変接続
実施	12	名詞	サ変接続
理解	12	名詞	サ変接続
リハビリ	11	名詞	一般
看護師	9	名詞	一般
観察+できる	9	名詞	サ変接続
考える+できる	9	動詞	自立
立案	9	名詞	サ変接続

実習態度及び継続看護の必要性の理解や訪問看護の特性や施設内看護との相違に関する知識領域の項目であった。低得点だった項目は、「個別性のある看護実践」であり、受け持ちケースを担当し、看護過程を展開した結果である。学生は2週間という期間の中で、全員が情報収集をし、アセスメントを行う目標へ到達したが、計画立案から実践へとつなぐ目標へ到達した学生と困難な学生があった。

3 教員の指導記録の分析

本学教員の役割は、学生の受け持ちケースを担当する中で、看護過程の展開に関する指導を中心に担当した。施設側の臨地実習指導者の役割は、同行訪問における直接的指導、訪問看護の実践的な側面からの指導を担当した。教員による看護過程の指導では、主に情報収集からアセスメントへの指導、また、アセスメントができた学生には、計画立案、そして看護の実施へ至るように指導を行った。また、教員は、臨地実習指導者と連携して、学生が実習目標を到達できるように調整する役割を担った。教員は実習が終了後、担当学生の指導記録として、「学生が学べたこと、学べなかったこと」、「指導の留意点」を指導記録に記述した。その記述したテキストデータの結果は、記述文章総数(434)であった。そのうち学べたとした文章(262)が、学べなかったと記述された文章(172)より多かった。

テキストマイニングによる「学べたこと」の記述の単語頻度分析の結果は、名詞、動詞、形容詞のそれぞれ単語頻度9以上を抽出した(表3)。名詞では、「療養者」、「家族」であり、「在宅」という場における「生活」の場面で、「観察」、「看護」や「リハビリ」等について多くを学んでいることが示され

ていた。動詞では、「学ぶ」から「できる」こと、「見学」から「実施」につながった項目として「学ぶ⇒できる」、「観察⇒できる」、「考える⇒できる」、「実施」があった。実習により「できる」、「できた」、「実施」の記述がある個別テキストデータを抽出した。

「学ぶ⇒できる」は18項目であり、そのテキストデータの内容は、主に①～③「疾患について理解することができた(3項目)」、④「退院から在宅までの移行期の療養者の理解ができた」、⑤「喘息のアレルギーとなる原因について理解ができた」、⑥「COPDの療養者のリハビリについての理解ができた」、⑦「脊柱管狭窄症の人のリハビリ方法を学びパンフレットを作成できた」、⑧「他職種の連携の大切なところを理解できた」、⑨「下肢の血行不良の人の足浴をとおして少しでも改善できることが理解できた」、⑩「麻痺のある人の入浴(シャワー～介助の方法)が理解できた」、⑪「学生は、コミュニケーションボードを作成し、障害のある人へのコミュニケーションツールの活用方法が理解できた」、⑫「口腔ケアの看護援助計画を立案し口腔ケアを実践し重要性を理解できた」、⑬「転倒予防のための下肢筋力アップのリハビリを考え、パンフレットを作成し予防の重要性を理解した」、⑭「療養者のニーズを理解できた」、⑮「終末期の利用者に対しても利用者の欲求をみつけケアすることができた」、⑯「足浴をとおして利用者のささやかながら気分転換をはかりおだやかなきもちを表出できた」、⑰「ヘルパー等関係者と家の中の掃除、ベッド環境整備を行い、キーパーソンへの働きかけができた」、⑱「嚥下困難状態の療養者に嚥下体操・発声訓練を実施できた」であった。

次に「観察⇒できる」は9項目であり、その内容は①「膵臓癌の進行の経過を観察し、看護計画を立案することができた」、②「閉塞性疾患の徴候の出現の有無の観察を行った」、③「バイタルサインのもつ意味を考え理解できた」、④「パーキンソン病の特徴症状のオン・オフ状態を観察した」、⑤「療養者の症状を観察しリハビリスタッフ等と連携を取り合って支援内容を検討した」、⑥「ストマ交換を通して皮膚の観察し介助ができた」、⑦「ターミナル期にある療養者のQOLに関する看護課題の計画を立案し観察することができた」、⑧「心不全の観察ができた」、⑨「骨折予防の抱き方、気管切開部の

取扱い、感覚機能の変化の観察ができた」であった。

次に「考える⇒できる」は9項目であり、その内容は、①「ターミナル期にある療養者のQOLについて考えることができた」、②「ターミナル期にある療養者の疾患に関する看護課題の計画を立案し、観察することができた」、③「ターミナル看護について考えることができた」、④「うなづくことしかできない療養者に対するコミュにコーション方法を考えることができた」、⑤「独居の療養者のエンゼルケアを看護師の指導の下に一部実践することができ、独居の療養者の終末期看護について考えることができた」、⑥「アルツハイマー型認知症療養者に対する誤嚥の予防支援を考えることができた」、⑦「神経因性膀胱に対する看護を考えることができた」、⑧「どのような場面で転倒が起こりうるか考えることができた」、⑨「終末期のリハビリについて考えることができた」であった。

学生が「実施」に至ったのは12項目であり、①「掻痒感に対する清拭」、②「嚥下体操や発声訓練」、③「筋力低下予防・筋固縮予防」、④「薬の服用指導」、⑤「拘縮予防体操」、⑥「嚥下訓練と首・肩の体操」、⑦「薬の副作用等の家族指導」、⑧「疼痛の緩和を温罨法で行う」、⑨「清潔ケア」、⑩「おむつを使った洗髪」、⑪⑫「嚥下訓練」であった。

係り受け分析においては、動詞や状態を表す表現の共起関係を見ることにより学生の学習行動が示された。学生は、疾患の理解やターミナル期の人等を担当して、在宅の生活や社会資源の活用等、様々なことを学んでいるが、看護課題の抽出から計画立案し、実施に至ることができる学生と自分の持っているものを使う(活用)ことのできる学生とコミュニケーションの不足や観察の不足により看護課題の抽出や計画立案が困難な学生に分かれた(図1)。

次に、「学べたこと」、「学べなかったこと」、「指導の留意点」を属性として特徴語抽出分析を行い、その単語が、その属性にどれくらい特徴的か「指標値」として示した。指標値は、初期設定の「補完類似度」の場合、より頻度が高く、且つその属性に割合が高く出現している単語の値が高くなるような値を表す指標であり、値が高ければ高いほど、特徴的と言える。「学べたこと」においては、2週間の実習期間の中で、早く看護過程を展開することで、実行できる特徴が示されていた。「学べなかったこと」

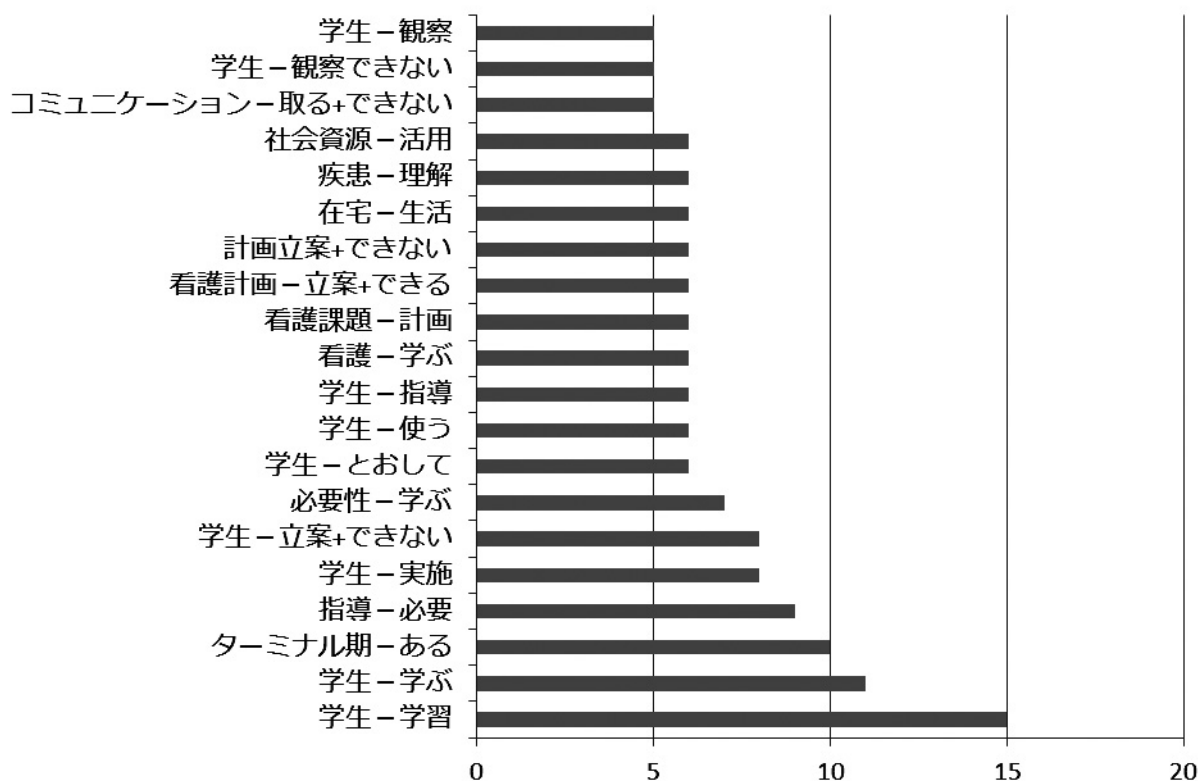


図1 係り受け頻度分析

に関しては、ケースの理解が困難で深められていないこと、観察ができていないこと、態度面等により、個別性への視点からのアセスメントが不足し、計画立案まで到達することが困難であったという特徴がみられた（図2）。

ネットワーク分析では、共起関係の出現回数5回以上で、かつ信頼度60%以上を条件として、言葉の関連を可視化した。学生は、疾患及び症候、在宅という生活の場や社会資源などに関する様々な学習をしているが、それらの言葉のつながりへの関連性は見られない。計画立案と実施は関連があり、計画ができていないと実施にはつながらないことは明確に示されていた。中でも在宅酸素療法使用者においては、「在宅」、「生活の状況」を捉えるという関連が見られた。また、ターミナルケアの療養者では、「がん性疼痛」や「安心」、「QOL」への視点に関連が見られた（図3）。

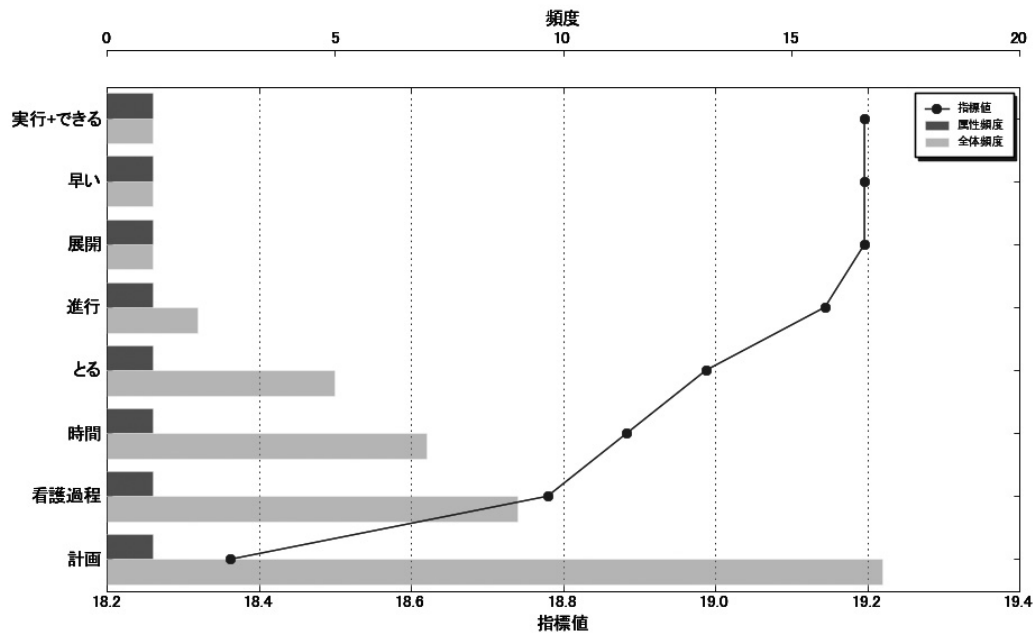
IV 考 察

在宅看護は1997年から基礎看護学に導入され、2009年度からのカリキュラムでは、地域で暮らす療

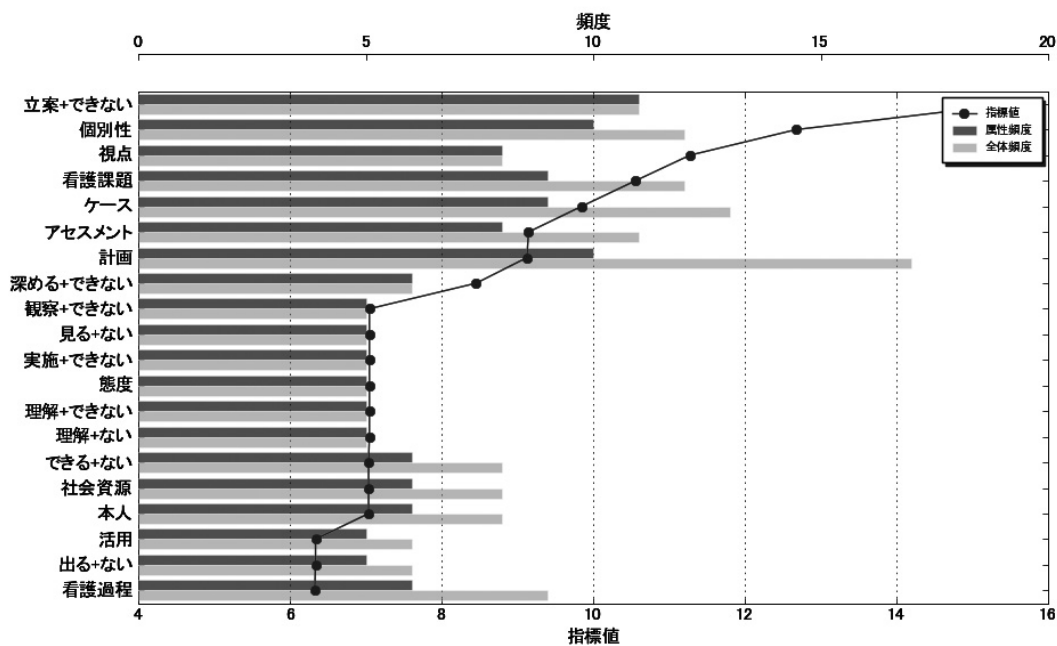
養者の継続看護の必要性が強化されてきた。新たなカリキュラム構想においては、在宅看護の基礎教育を発展させる必要性が高まっている。今や在宅医療、看護の充実は重要な課題であり、在院日数の短縮、再入院率の低下、療養者のQOL向上などに貢献することが、新しい教育に求められている。

文部科学省（2011）は、大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告で、看護実践能力の定義と卒業時到達目標を提示した。看護実践能力とは、「Ⅰ ヒューマンケアの基本に関する実践能力」、「Ⅱ 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力」、「Ⅲ 特定の健康課題に対応する実践能力」、「Ⅳ ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力」、「Ⅴ 専門職者として研鑽し続ける基本能力」の5つの能力群とそれぞれの群を構成する20の看護実践能力を示し、それを大学の卒業時の到達目標とした。その中で、実習という学びは看護の知識技術を統合し、実践へ適応する能力を身につけるための学習であり、看護実践能力向上に重要な意味を持つものである、としている。

本学の在宅看護学実習において、知識や技術に関する学生の一定の学びは得られたが、知識や技術を



<学んだことにおける特徴語抽出>



<学べなかったことにおける特徴語抽出>

図2 「学んだこと」と「学べなかった」ことによる特徴語抽出

学ぶことだけが最終目標ではない。看護実践能力を高めるために看護過程を展開し、対象者に応じた看護計画を立案し実践と評価を行い、上記の5つの看護実践能力を高めていくことが課題である。

しかし、今回の分析からも示されているように、学生が看護計画を実践していくことの困難さがあった。学生には、限られた期間と訪問時間の中で、迅速に療養者と人間関係を築き、援助的人間関係へと

発展させていくために、情報の収集力（観察力含む）とコミュニケーション力が必要とされた。

教員は、学生の知識の理解や技術の到達度の評価をすることは、講義及び学内演習、臨地実習においてもたやすくできる。しかし、学生の看護実践力を高めるためには、これまで学んだ知識と技術を現実の対象に対して適応・実践していく臨地実習の中で、経験したことを意味づけて、学ばせねばならない。

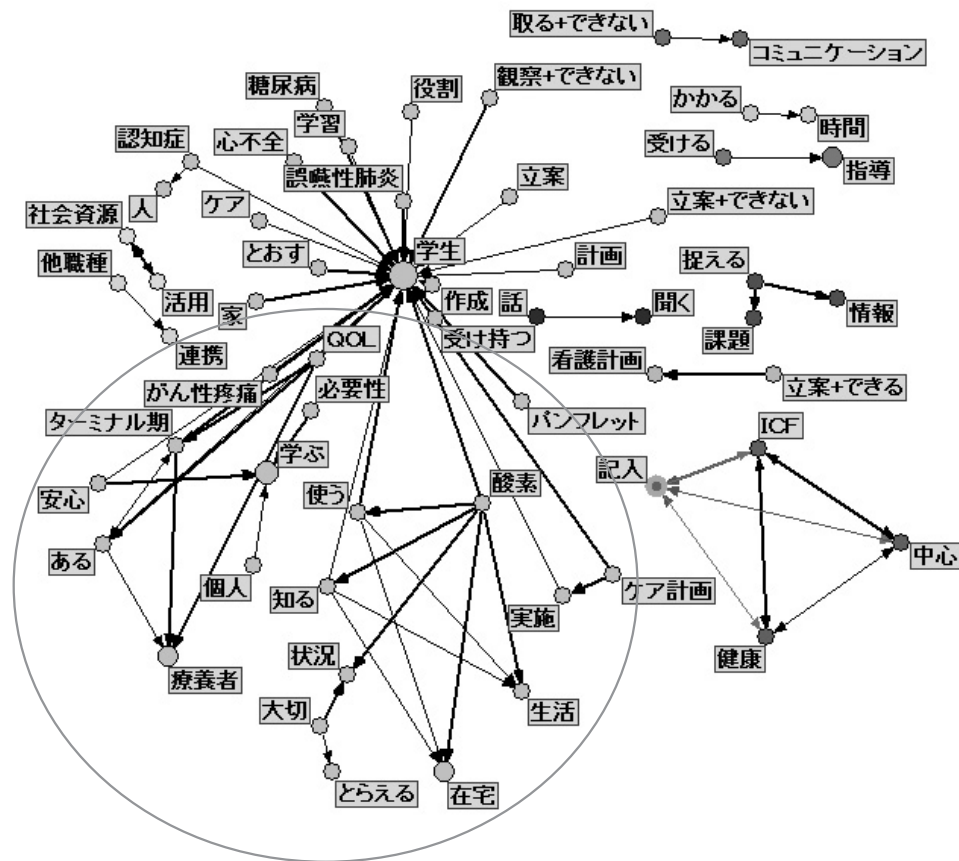


図3 ネットワーク分析

若佐 (2003) は、現象の意味づけ、価値づけ、分析・解釈の仕方は、指導者による適確な助言、指導が必要であり、その教育的役割を果たしているのがカンファレンスの場であるとしている。教員は、適切なタイミングでの指導の他、カンファレンスの有効活用により、学生同士や教員、臨地実習指導者の情報を交換し、洞察、理解、認識するという質の高いコミュニケーションを学習する機会にしていくことが大切である。

また、山崎 (2010) は、学生の看護実践能力習得の課題に関する報告の中で、卒業到達度の目標達成に至らない学生への教員の指導方法に関する戸惑いや困惑感があることを指摘し、何らかの対応を検討する必要があると述べている。その一つに、学生が臨地実習を展開するための基盤となる成熟性として「社会性の獲得」と「学習習慣の確立」を上げている。

上記の二者からの指摘にあるように、本学においても、学生が「学べなかったこと」に関しては、第一に、学習への理解が深められていないことによる学習の不足があった。また、第二に、学生が計画立

案から実践に至るには、実習に取り組む学生の態度面が関連していた。学生の対人援助における社会スキルや倫理観が実習という場での学習には大きく影響する。教員は、最低限身につけておく基本的姿勢を初期のうちから指導していく必要がある。そして、在宅看護実習では、広い視野から人間と人間の生活を理解し、人を尊重する倫理観をもって行動する態度と姿勢を身に付けるために、臨地実習指導者と共に、「臨床の場」で、学生の成熟性を高めていく必要がある。

今回の研究において、看護活動は目的を持った行為であり、アセスメントした結果をその人・その場の状況に即した実行力を持つ計画を立案できなければ、実践に至ることができないことが明らかになった。そして、最終的に実践した結果を療養者から評価を受けることによって、学生の実践知や経験知を高めることへの示唆が得られた。今後は、学生の成熟性を高めるとともに、臨床判断や問題解決能力を「臨床の場」で訓練していく力量をつける教育や指導方法を検討する必要がある。

本研究の限界と課題

本研究に用いた情報は、教員の指導記録であり、あくまでも各教員の認識によるものであり、各教員による記述の特徴があること、また、全てを記述できていないことによる調査の限界がある。今後、教員は、臨地実習指導者や学生の学びの記述や評価を含めて、実践を促進する要因や実践を阻害する要因を明らかにするとともに、看護実践能力を高める指導、教育方法を検討していく必要がある。

引用文献

- 服部兼敏：テキストマイニングで広がる看護の世界 93-139 ナカニシ出版 京都 2010.
- 菊池ひろみ，照井レナ，スーディ神崎和代：在宅分野の看護技術に関する学生の経験状況と臨地指導の諸要因 札幌市立大学研究論文 5 1 53-60 2011.
- 厚生労働省：地域包括ケアシステム 2013.
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/
- 御田村相模，内藤恭子：在宅看護実習における学生のアセスメント力支援の方法を検討する 日本看護学会論文集 46 27-30 2016
- 文部科学省：大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告 2011
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/1302921.htm 6/18アクセス
- 鈴木育子：在宅看護実習における Minimum Data Set-Home Care2.0 の有効性 医療保健学研究 1 135-144 2010
- 若佐柳子，樋口キエ子他：実習前の導入教育の効果 在宅看護実習終了後の調査より 順天堂医療短期大学紀要 14 1222-1229 2003
- 山崎美恵子，梶尾市子，矢野知他：看護基礎教育課程における学生の看護実践力修得の課題に関する報告 高知学園短期大学紀要 41 73-80 2010